

平成 29 年度 第 7 回 機械流通委員会議事録

開催日時 平成 30 年 1 月 17 日（水）午後 1 時 30 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 前倒し認定申請対応状況及び結果に関する件

前倒し認定の受理件数及び書類審査等事務処理を行った組合事務局の、体制・支出経費・売上高の報告がなされた。

○ 10 月から 12 月書類件数・確認証紙枚数

区分	検定書類	検定証紙	認定書類	認定証紙
10 月	4,663	7,920	1,212	2,998
11 月	6,346	10,578	11,341	31,191
12 月	4,084	6,658	25,932	69,049

第 2 号議案 1 月 12 日開催 全商協第 7 回機械流通委員会開催結果について

1. 検定・認定遊技機が混在している中での区別方法に関する件

検定・認定が混在しているので、区別方法はないか意見が求められた。

- ① 認定申請にも係らず、中古移動申請をしている。（キャンセル申請をした後でなければ中古移動はできない。）販社が打刻予定分のみ申請前に中古遊技機確認書の写しを用いて、ゴム印で左上部に検定機確認調査依頼及び、右上部に記入用の依頼年月日・所属組合名・販社名・会社印を押印。販社は年月日等を記入し、組合へ調査依頼をしてはどうか。
- ② 認定通知書が出てから販社が当該遊技機のセル番号表に「認」の判子を押印してはどうか。
- ③ すでにホールでは、同一遊技機であるが認定機と検定機が混在しており、認の判子が押印してあれば所轄側でも判別できるので意見に賛同します。
- ④ セル盤に認定機であるシールを貼付してはどうか。
- ⑤ ホールの認識を高める為、取引先先のホールと連携をとり、認定機となった台が検定機として売られることのないよう啓蒙を行い、また、購入する際も注意を払うことが重要であると思う。なお、①の提案は、組合に調査依頼が殺到することが懸念される等の意見が出された。

（全商協委員会での結論）

- i ①の九州遊商からの提案を試験的に取り入れるかは、任意で各単組の判断に任せる。
- ii ②・④のシールの貼付及び押印することについては、回胴遊商を巻き込んで、後日協議していただき結果を報告します。

（東北遊商機械流通委員会での結論）

- ・ 全商協委員会での結論の i について、当組合において取り入れるとした。しかし、東日本遊商の意見のとおり組合への調査依頼が殺到することが懸念されるので、組合事務局で調査依頼方法を検討することとし、まとめ次第開始する。
- ・ 全商協委員会での結論の ii については、高橋理事長から全商協を通し中古流通協議会で討議していただく。

2. 日工組へ認定申請における問題点についての通達に関する件

認定申請における問題点があがっており、情報を共有させていただく。

全商協の機歴管理システムは、認定申請の打刻を行った際に仮登録を行い、認定通知書の報告を受けた時点で本登録を行い、認定機として確定されます。

また、機歴の管理上、「認定機の枠」を中古移動としては認めていませんが、「新台の枠」として設置し、中古移動させることはできます。

《問題点・①》

認定したぱちんこ遊技機の枠を、新台として再利用し、その後、当該遊技機の枠を認定機に戻すことに関して、ホール業者が都道府県公安委員会と相談し、都道府県公安委員会が判断する問題であると全商協は考えております。

(全商協委員会での問題点①についての結論)

岩下副委員長より、日工組の方より認定通知書を出した公安委員会とホールとの問題であるので良否は付けられないとの意見を受け、公安委員会の判断をいただくものであるとした。

(東北遊商機械流通委員会での結論)

全商協より回答を文書で出させていただくよう、高橋理事長から全商協に上申していただく。

《問題点・②》

今回の前倒し認定において、同一型式での検定機と認定機が混在する状態にあります。通常の中古機売買等で、当該遊技機が検定機なのか、または認定機なのか区別がつかない状況にあり、組合員が今後非常に苦慮することが予想されます。

(全商協委員会での問題点②についての結論) 第1号議案のとおり。

3. 四国遊商からの前倒し認定に関する意見について

① 認定申請用の確認証紙の扱いについて

認定申請を受けた遊技機の枠を新台に使用する場合の認定申請用確認証紙の扱い並びに、再度認定機に戻すことが出来る際の確認証紙の扱いをどうするのか。また、所轄が貼付した認定用のシールについても扱いをどうするのか。

② 前倒し認定を受けている枠の扱いについて

前倒し認定を受けた遊技機の枠を新台に使用した後に、再度認定機に戻すことが出来る場合、再度部品供給を受けられるという認識で問題ないのか。メーカーごとに対応が異なるようなことはないのか。

③ 機歴入力について

認定を受けた枠を使用した遊技機の中古移動の場合、機歴入力はどうするのか。

(全商協委員会での結論)

①・②については、日工組に相談します。

③については事務局で認定枠のキャンセルを行い中古移動の入力を行う。

機歴で引っかかるので、一度キャンセルの処理をし、検定機として入力します。(販社からの一件書類の中には申請書は入っていないが、事務局の処理としてキャンセルを起こす。) 越境の場合は入力に時間が要します。

4. 設置外のぱちんこ遊技機における部品供給について

1月24日に日工組との話し合いが再開されますので、高橋委員長・岩下副委員長・全商協職員と赴きます。今後の予定では、2月の全商協理事会に日工組が同席され説明がある予定である。それを受け、各単組で説明をしてほしいと要望されると思われる。

高橋理事長より、日工組では検定期間のみとなる見込みであるとの補足がされた。

5. QRシステムPT会議結果報告（この後の第3号議案にて詳細説明）

12月7日に開催したQRシステムPTにおいて、東日本遊商及び中部遊商からの提案に絞ることが了承された。

（東日本） 現在、試験を進めています。2月いっぱい掛けて数社にテストをしていただき不具合がないかの確認をしてもらい、3月末までに全販社に配る予定である。

（中部） パナソニック製F2-N1に中部で使用しているアプリを入れ、テスト段階であるが送信できる状態である。あと半月あれば完成する予定である。

（全商協委員会での結論）

全単組同一の物を使用できれば良いのだが、現状を考え、どちらかを選択して使用してほしいので検証してほしい。（東日本の機器は3月頃から、中部の機器は2月頃から検証できる予定。）

6. 営業時間中に部品交換後点検確認作業を行う際着用する腕章の件

全商協事務局より、中古機及び認定機の点検作業時においても使用する為、日工組・日電協へ腕章の追加していただけるよう相談をしている報告がされた。

準備していただける場合、必要枚数の記入用紙をお送りします。

第3号議案 12月7日開催 全商協第4回QRシステムPT開催結果について

QRシステムPT会議に出席された、QRシステムPT担当大久保委員より結果報告がされた。

1. QR読み取り機器の選定について

QRシステムPT北リーダーから、10月2日にナツメアタリ及びデンソーウェーブと打ち合わせを行い、関西遊商が推薦したデンソーウェーブ製『BHT-1600』（一体型スマートフォン）は位置情報の取得に一部問題があること。また、位置情報の取得に問題がない後継機であるデンソーウェーブ製『BHT-1800』は2018年5月頃と少し先の発売になります。どちらの機種もauの回線を利用できません。また、QRシステムと機歴管理システムの連動は有償で改修が可能です。Windows 10対応は400万円程度ということを打ち合わせで確認したと説明がありました。引き続き後継機種として3つの選択肢の説明がありました。

(1) 中部遊商推薦機器の説明

QRシステムPT谷野サブリーダーより、以前説明したとおり中部遊商ではキャリアはdocomoで、スマホはサムスン電子製『Galaxy S5 active SC-02G』と、QRリーダーはキーエンス製『BT-1550WB』の2台持ちで実際に運用をしていて、主な特徴としては顔認証と位置情報取得を同時にし1時間は顔認証を再度せずに作業を行えるので、作業効率は非常に良いと説明がありました。機器はスマホが無償で、QRリーダーが5万円です。ランニングコストは、通話無しで月額2,400円。データ使用量は2Gで十分足りています。2台持ちのメリットは片方が壊れてもどちらかを買って換えれば安価で済みます。

また、中国遊商が推薦する機器であるパナソニック製『FZ-N1』一体型スマートフォンはau、docomo どちらの回線も使用できるということです。シーズウェブが中部で使用しているソフトを利用できるようにするには、費用は200万程度、期間は2ヶ月程度かかるということです。

(2) 東遊商推薦機器の説明

東遊商から、京セラ製『TORQUE G03』一体型スマートフォンを現行の『E06SH』に搭載しているソフトを開発したティー・エス・シーと進めていて、これから1都10県でテストをすると説明がありました。これまでシャープ製『E06SH』を使用していたが、ガラケーは2018年3月末でアプリの修正ができなくなるので、新しい機種を選定しました。機種は、耐衝撃性、防水、防塵、バッテリー持ちも良く、ワイヤレス充電もできます。送信履歴も確認でき、端末の初期設定作業もKDDIが無償で行ってくれます。また、位置情報改ざん等の不正ソフトの利用制限もかけられます。端末は今年(2017年)6月発売で最低3年は製造し、保証期間は5年です。

また、セキュリティ対策として他人が使えないように設定できます。製造番号のQRコード以外を読み取るとエラーになります。ソフトのバージョンアップは、ティー・エス・シーのサーバーから行えるようにします。

デメリットとしては、auで新規契約をしてもらいたいということで、電話番号が変わります。また、作業時の顔認証は毎作業で行います。読取り可能な距離は20cm程度で、正面からではなく角度がある場合は赤外線を出す機器よりは読取り精度が落ちます。

開発期間は、2016年4月から行っていて、費用は900万程度かかっています。運用開始時期は来年(2018年)2月以降、少なくとも今季中に行う予定です。一度に全ての機器を入れ替えるかは検討中です。

ランニングコストは、auと交渉したところ月額2,000円で、データ容量7G、140分の通話が含まれていて、端末代は分割ゼロ円です。機器は組合から貸与し、通信費は組合員が支払います。また、遠隔データ消去サービスが無償で付きます。docomoで使えるかは検証してみないと分かりません。

(3) ナツメアタリ(株)からの説明

デンソーウェーブ製『BHT-1600』は位置情報の取得に問題があるので、デンソーウェーブ製『BHT-1800』で検討していますが、パナソニック製『FZ-N1』でも対応可能です。顔認証サーバーと顔認証システムを新たに追加します。開発期間は、受注から4ヶ月程度で、設計期間次第で前倒しは可能です。費用は機器に載せるソフト、顔認証サーバーと顔認証システムを含めて400万円程度で可能です。

(QRシステムPTでの結論)

委員会で協議したところ、中部遊商若しくは東遊商の推薦する機器を各地区遊商で実際に検証してもらうことを機械流通委員会に上程することになりました。

(東北遊商機械流通委員会での結論)

QRシステムPT担当大久保委員より、金額は東日本遊商の推薦機器が安価であるとの報告があった。今後、東日本・中部遊商にデモ機を確認するため委員が分かれて赴き、検証結果により確定させたい。

2. 今後のQRシステムの改善について

QRシステムPT北リーダーより、現在QRシステムが正式対応しているのはWindows 7であり、Windows 10で問題なく使用できているが、正式対応するべきだと思えば提案がありました。ただし、改修しても将来的に使えるかは、Windows 10も自動的にどんどん更新されるために不明です。

植田サブリーダーより、Windows 10で使えているが、自己責任ということで使用させるのは、全商協として無責任ではないかと意見が出ました。

北リーダーより、こういった問題の解決策の一つとして、QRシステムをサーバー型に改修して、書類作成ソフトをWeb化するという提案がありました。

また、ナツメアタリ社から、Web化の提案があり、Windows OSに依存しないだけでなく、複数台のパソコンで作業ができること。パソコンが壊れた際もデータが無くなるメリッ
トがあると説明がありました。なお、全てを作り直す必要があるため、費用は概算で2,500万円、開発期間は1年程度だということです。

本件に関しては、多額の費用がかかるということで、理事会に上程して承認を取るべきだ
という意見があり、まずは会長、副会長で協議し、それから理事会または委員会に下ろす
べきだという2つの意見が出たので、理事会で確認することになりました。

(東北遊商機械流通委員会での結論)

今年度の支払いであればいいのだがとの意見があがった。(2,500万円÷8組合=約300
万円/1組合あたり)

第4号議案 顔認証システム携帯端末に関する件

確保している新品携帯端末及び返却された中古品に、新規登録及びアプリのダウンロードを行
う個数の討議がされた。

12月7日に開催された全商協第4回QRシステムPTの結果、また、ここ6年間の年間平均個
数を確認し討議の結果、新たな携帯端末(スマートフォン)への変更となることが1年以内の目処
が立ったことにより、3月中に新品携帯端末32台のみに新規登録及びアプリのダウンロードす
ることを了承した。

初期費用と維持費用については、新品32台を確保した場合の初期費用は794,880円(1台・
24,840円)。なお、1年未満で解約した場合違約金(1台・16,800円)が発生するため、解約は違約
金と維持費用を比較し費用が少なく済む方法(2019年4月以降に解約する等)により出来る限り
行うことも併せて了承された。

第5号議案 遊技業界実態調査に関する件

当組合員に、遊技業界の現状把握をするべく実態調査を行うことが重要であることにより、12
月26日に開催された理事会において了承され、実態調査に伴う対価としては、調査対象1組合
員あたり約10店舗、上限30万円とすると伺っている。これを受け委員会にて「調査のテーマ」
「調査店舗の割り振り」等について討議した。

業界が直面している依存(のめり込み)問題への効果的な施策として、平成27年9月30日に6
団体で構成する中古流通協議会において、新基準に該当しない遊技機の各ホールにおける設置比
率の目標値が定められた。

ぱちんこ遊技機においては、該当遊技機は既に撤去されているが、回胴式遊技機は平成 29 年 12 月 1 日までに設置台数の 30%以下の数値を下回ることが目標と定められている。

回胴式遊技機は、我々販社の取引先である営業所(ホール)に設置されていることにより、現状における設置状況の実態調査を行うことが緊急且つ重要である。

調査をする組合員としては、機械部会員 51 社・商社部会員 5 社の計 56 社が、東北六県約 900 店舗のホールを 1 組合員に約 16 店舗の調査を行っていただく。

調査する内容・ホールの割り振り・調査期間・調査報告内容については、主として跡冶・柳(廣村商事)・桜井の 3 委員が後日詳細内容を精査し、2 月中に調査依頼を発出し、調査に伴う対価を 3 月中に支払うことが了承された。

第 6 号議案 合同講習会(2/27)開催に関する件

労働環境問題、遊技機流通上の課題或いは組合の社会貢献活動の意義等を、組合代表者登録者(オーナー)を対象に研修会を行い、組合員はその内容を持ち帰り従業員に対し社内研修を実施することとし、後日研修の結果報告書に基き、研修費用として一律 1 社当たり 30 万円を組合が負担する。

また、社内研修は組合から負担金が 3 月 31 日まで支払いが完了する日程で行うことが 12 月 26 日に開催された理事会において了承された。

- ・ 開催日時 平成 30 年 2 月 27 日(火)午後 2 時から
- ・ 開催場所 メルパルク仙台 5 階ソシア
- ・ 講習会内容 ①労働環境問題について (当組合顧問労務士 小山由紀子)
②(仮)遊技機流通上の課題について
③(仮)組合の社会貢献活動の意義について

以上の内容で執り行われることにより、機械流通委員会としての遊技機流通上の課題についての内容を精査しなければならない。

今件を、柏木・柳(ニーズ)両委員が主となり内容詳細を後日検討していただく。

第 7 号議案 遊技機梱包ビニール袋の見積りについて

9 月 20 日に開催された全商協機械流通委員会(第 3 号議案)において、新たなビニール袋を検討するにあたり、次回開催までに各単組で調査を行い報告することが了承された。

今件を、山内副委員長が 2 社に見積りの提出依頼をしたが、都合により提出出来ないと拒否された。

第 8 号議案 くぎ確認シート対応機種について

9 月 26 日開催された東北遊商第 5 回機械流通委員会(第 3 号議案)において、当組合の新台部会員よりくぎ確認シート対応機種の情報を提供していただけるかの「是非」を、跡冶委員より改めて伺っていただく。

第 9 号議案 新規取扱主任者講習会開催について

- (1) 11 月度「新規」取扱主任者講習会を、柏木委員の講師の基、11 月 22 日(水)に受講希望の 2 社 2 名に対して開催した。結果、両名合格。
- (2) 12 月度・1 月度の受講希望者は無し。

- (3) 2月度「新規」取扱主任者講習会へ、1社1名の受講希望が上がっており、大久保委員の基執り行う。(1月10日現在)

第10号議案

全機連から、不渡手形が発生したとの「お知らせ」通知が発出される以前の物件に関して確認がされた。

以上